

平成 3 1 年 第 1 回 定 例 会
群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会
会 議 録

会 期

平成 3 1 年 2 月 1 2 日

群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成31年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	1
欠席議員氏名	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	3
日程第 1 議席の指定	3
日程第 2 会議録署名議員の指名	3
日程第 3 会期の決定	4
日程第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙	4
日程第 5 同意第 1 号 公平委員会の委員の選任について	5
提案理由の説明 清水広域連合長	5
日程第 6 議案第 1 号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 に関する条例の一部を改正する条例について	6
提案理由の説明 外所事務局長	6
日程第 7 議案第 2 号 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第2号）	
日程第 8 議案第 3 号 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	
以上2議案の一括上程	7
提案理由の説明 外所事務局長	7
日程第 9 議案第 4 号 平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算	
日程第 10 議案第 5 号 平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算	
以上2議案の一括上程	10
提案理由の説明 清水広域連合長	10
提案理由の詳細説明 外所事務局長	11
日程第 11 議案第 6 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する 協議について	15

提案理由の説明 外所事務局長	15
閉会	16
会議録署名議員	18
参考資料	
議案等審議結果一覧表	22

平成31年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成31年2月12日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 5 同意第 1号 公平委員会の委員の選任について
- 日程第 6 議案第 1号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 2号 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 3号 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 4号 平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第10 議案第 5号 平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第 6号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

◎出席議員（18名）

1番 三 森 和 也	2番 浅 井 雅 彦
3番 柄 沢 高 男	5番 森 山 享 大
6番 鈴 木 良 尚	7番 石 倉 稔
8番 星 野 稔	9番 遠 藤 重 吉
10番 茂 木 弘 伸	11番 反 町 清

1 2 番 大 塚 利 勝
1 4 番 金 子 實
1 6 番 仲 澤 太 郎
1 8 番 飯 塚 貞 次

1 3 番 齊 藤 盛 久
1 5 番 馬 場 周 二
1 7 番 山 本 隆 雄
1 9 番 青 木 満

◎欠席議員（1名）

4 番 根 岸 赴 夫

◎説明のため出席した者

広域連合長 清 水 聖 義
事務局長 外 所 康 信
管理課長 市 川 文 昭
保健事業課長 太 田 百合子

事務局次長 高 柳 敦
給付課長 生 方 伸 幸

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長 石 原 優 也
議会書記 五十嵐 泰 彦
主 幹 小野里 昌 樹
主 幹 岩 井 雅 子

議会書記 齊 藤 恒 実
主 幹 高 澤 仁 充
主 事 坂 牧 朋 哉
主 事 松 浦 翔

◎開 会

午後 1 時 3 6 分

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいまの出席議員は 1 8 名で定足数に達しております。

これより平成 3 1 年第 1 回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第 1 号のとおりであります。

◎開 議

○ 議長（大塚利勝議員）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の欠席通告者は、4番根岸赴夫議員であります。

◎諸般の報告

○ 議長（大塚利勝議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（五十嵐泰彦）

平成30年第2回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。

高崎市の青柳隆議員と白石隆夫議員が辞職されましたので、失職となりました。

また、館林市の河野哲雄議員と選挙区分16昭和村の加藤生議員が任期満了で退任されました。

次に、新たに高崎市の柄沢高男議員と根岸赴夫議員、館林市の遠藤重吉議員、選挙区分16川場村の飯塚貞次議員が当選されました。

次に、監査委員から平成30年6月から平成30年11月までの現金出納検査の結果報告及び定期監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により広域連合長等執行部の出席を求めていますので、ご了承願います。以上でございます。

◎議席の指定

○ 議長（大塚利勝議員）

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、14番金子實議員、15番馬場周二議員、以上の2名を指名いたします。

◎会 期 の 決 定

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

◎選挙管理委員及び補充員の選挙

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第4、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。お諮りいたします。補充員の順位は指名順によりたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。お手元の資料にありますとおり、選挙管理委員に、

桐生市 野村 雅文 氏 伊勢崎市 井上 岑生 氏

南牧村 茂木 尋匡 氏 甘楽町 峯岸 秋男 氏

以上4名を指名いたします。続きまして、補充員に、

1 番 太田市 中村 光雄 氏 2 番 沼田市 割田 一敏 氏
3 番 南牧村 工藤 光義 氏 4 番 甘楽町 高橋 秀雄 氏
以上 4 名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました選挙管理委員 4 名、補充員 4 名を、それぞれ当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました諸氏は当選人と決定いたしました。ただいま当選されました 8 名の方には、本職から書面にて告知いたします。

◎公平委員会の委員の選任

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第 5、同意第 1 号「公平委員会の委員の選任について」を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第 1 号「公平委員会の委員の選任について」説明を申し上げます。お手元の議案書、1 ページでございます。

広域連合公平委員会委員につきましては、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得て選任することとされております。現在、広域連合公平委員会委員であります宮下智満氏が、平成 31 年 3 月 26 日をもちまして任期満了となりますが、同氏を再び広域連合公平委員会委員に選任いたしたく議会のご同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま提出者からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第1号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを同意することに決しました。

◎ 条例議案の上程

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第6、議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

ただいま上程となりました、議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書2ページ議案第1号でございますが、別冊説明資料の3ページをご覧くださいと思います。

改正の理由の一点目は、刑事施設等に収容され療養の給付等の制限を受けている者に係る後期高齢者医療保険料の減免の申請を行う場合の取扱いを見直すためでございます。

二点目は、保険料に係る軽減特例の見直し及び平成31年度税制改正に伴う国民健康保険税の軽減判定基準の見直しに合わせ後期高齢者医療保険料も同様の見直しを行うこととされていることから、所要の改正を行うためでございます。

主な内容についてでございますが、一点目は刑事施設等に収容されている者について、療養の給付等が制限されているにもかかわらず保険料が賦課されていることを考慮し、別に規定を定め、申請期限に関わらず減免できるように改正するものでございます。

二点目は、保険料に係る軽減特例の見直しに対応し、均等割額9割軽減対象者については平成31年度は8割軽減とするもの。均等割額8.5割軽減対象者については平成31年度は特例的に据え置きとし、平成32年度は7.75割軽減とするものでございます。

また、平成31年度税制改正に伴う国民健康保険税の軽減判定基準の見直しに伴い、均等割額5割軽減を判定する際は被保険者の人数に乘じる金額を27万5,000円から28万円とし、均等割額2割軽減を判定する際は被保険者の人数に乘じる金額を50万円から51万円とするものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日からといたします。

以上、ご説明いたしました但よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第7、議案第2号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び日程第8、議案第3号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

ただいま一括上程となりました、議案第2号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号」及び議案第3号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」の2議案について、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案書、7ページでございます。

まず、議案第2号でございますが、平成30年度歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,260万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,454万9千円といたしたいというものでございます。

それでは、予算の補正内容につきまして、「事項別明細書」によりご説明申し上げます。

14ページと15ページをご覧いただきたいと思います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目の「市町村負担金」は、規約に基づく市町村負担金の事務費負担金で、決算見込みにより、206 万円を減額するものでございます。

3 款 2 項 1 目「基金繰入金」は4,981 万 6 千円の減額ですが、主に今年度特別会計で実施している標準システム機器更改の経費の一部財源を、当初予算では財政調整基金に求めており、そのため、一般会計から特別会計への繰出しに5,000 万円を見込んでおりましたが、プロポーザルの導入等により機器更改の経費が大幅に減少したことから、財政調整基金を当該経費に充当する必要が無くなったため、減額するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、16 ページ、17 ページをご覧いただきたいと思います。

主な歳出について、ご説明申し上げます。

まず、2 款 1 項 1 目の「一般管理費」の256 万円の減額、2 目の「企画費」の3 万 7 千円の減額ですが、事務局運営に係る経費の決算見込みによるものでございます。5 款 1 項 1 目「特別会計繰出金」の5,000 万円の減額ですが、歳入でご説明いたしました標準システムに係る財源の削減でございます。

一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

次に、21 ページをご覧ください。

議案第3号でございますが、平成30年度歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,418 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,348 億 7,676 万 1 千円といたしたいというものでございます。

それでは、補正内容につきまして「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。28 ページ、29 ページをご覧いただきたいと思います。

はじめに、主な歳入をご説明申し上げます。

1 款の「市町村支出金」ですが、1 項 1 目の「事務費負担金」では広域連合規約に定める共通経費を構成市町村からご負担いただくものですが、歳出のうち「一般管理費」などの事務費の節減等によりまして、8,030 万 1 千円を減額するものでございます。主な節減の内容ですが、一般会計の補正の説明でご説明しましたが、標準システム機器更改においてプロポーザルの導入等により経費を大幅に縮減出来たことが、主なものとなっております。

次に、2 目の「保険料等負担金」ですが、説明欄のとおり保険基盤安定負担金でございますが、これは所得の低い被保険者等の保険料を減額するための市町村の負担金でございます。決算見込みによりまして、1 億 5,321 万 4 千円を減額するものでございます。

続きまして、2 款の「国庫支出金」1 項 2 目の「高額医療費負担金」は決算を見込み、

1億2,794万3千円追加するものでございます。

2項1目の「調整交付金」と2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」ですが、主な内容としては右の説明欄にあるように「特別調整交付金」と、そのすぐ下の「健康審査事業費補助金」との間で国の補助科目が組替えられたことにより、「特別調整交付金」が1億3,228万8千円の追加、「健康審査事業費補助金」が1億3,130万8千円の減額となっております。

4目の「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」ですが、国の内示を受けまして1,840万6千円を追加するものでございます。

続きまして3款「県支出金」ですが、1項2目の「高額医療費負担金」ですが決算を見込みまして1億2,794万3千円を追加するものです。

30ページ、31ページをご覧ください。

続きまして、7款1項1目の後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金は、主に歳出の保険給付費に対する財源として繰り入れるものですが2億3,234万1千円を減額するものでございます。

7款2項1目の「一般会計繰入金」ですが、先程「一般会計」の「特別会計繰出金」でご説明したとおり、標準システム機器更改の経費の大幅な減により5,000万円を減額するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、32ページ、33ページをご覧いただきたいと思います。

主な歳出をご説明申し上げます。

まず、1款1項1目の「一般管理費」ですが、特別会計の運営に係る一般管理的な経費を、2億242万2千円減額するものでございます。主な内容といたしましては何度かご説明しておりますが、標準システム機器更改の経費が大幅に縮減出来たことが主な内容です。

次に32ページ・33ページの一番下段から、次の34ページ・35ページになります4款1項1目の「特別高額医療費共同事業拠出金」は、国民健康保険中央会が交付する共同事業への拠出金で、2,038万9千円を減額するものでございます。

以上、ご説明といたしますがよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎ 予算議案の上程

○ 議長（大塚利勝議員）

次に日程第9、議案第4号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第10、議案第5号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、議案第4号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第5号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書、39ページでございます。まず、議案第4号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございますが、第1条は歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,257万6千円と定めるものでございます。第2条は一時借入金の借入れの最高限度額を、1,000万円と定めるものでございます。

一般会計では主に議会や事務局運営に係る予算を計上してありますが、歳入の中心が構成市町村からの負担金でございますので、市町村の負担を考慮し極力経費の節減に努めるなど、費用対効果を踏まえた予算を編成いたしました。

次に議案書59ページをご覧ください。議案第5号「平成31年度群馬県後期高齢者医

療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,380億6,906万2千円と定めるものでございます。第2条は一時借入金の借入れの最高限度額を100億円と定めるものでございます。

この特別会計は後期高齢者医療制度の運営に係る予算を、一般会計とは区別して設けているものでございます。歳入では市町村、国、県からの公費負担である支出金が歳入の約5割を占め、若年層からの支援金である支払基金交付金が約4割、被保険者からの保険料が約1割となっております。歳出は医療機関への保険給付費が主なものでございます。

詳細につきましては事務局が説明をいたしますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

始めに、議案第4号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

お手元の議案書の40ページ、及び41ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算ですが、平成31年度一般会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ9,257万6千円でございます。

それでは事項別明細書により、主な内容についてご説明申し上げます。

まず歳入ですが、46ページ、47ページをご覧いただきたいと思っております。

1款の「分担金及び負担金」は、規約に基づく市町村負担金の事務費分で9,039万円でございます。平成30年度当初予算に比べ1100万円余り増加しておりますが、これは後程ご説明しますが、事務局内の人員の配置換えと庁内の情報ネットワークの更新によるものでございます。

5款の「諸収入」ですが、1項1目の「預金利子」135万円が主な内容でございます。

続きまして歳出ですが、50ページ、51ページをご覧ください。

1款の「議会費」は78万6千円ですが、19名の議員報酬、費用弁償及び議会開催時の会場使用料等でございます。

次に2款1項1目の「一般管理費」ですが、広域連合を運営するための一般管理的な経費といたしまして8,465万5千円を計上しております。主な内訳ですが、説明欄に記載してございます13節委託料の468万4千円は、財務会計システムの経費をはじめ庁内ネットワークシステム運用等に係る経費が主なものでございます。また、14節建物賃借料の970万6千円ですが、広域連合事務局の事務室賃借料と職員住宅の賃

借料でございます。

続きまして52ページ、53ページをご覧いただきたいと思います。

説明欄上段の19節、市町村負担金の6,420万円ですが、市町村職員人件費8名分の負担金でございます。

なお、人員は26名体制のまま変更は有りませんが、一般会計の人員を平成30年度の7名から8名体制とし、この増員の1名分については特別会計の人員を1名減員します。特別会計の人員は平成30年度の19名から18名体制といたします。

その他、企画費、会計管理費、公平委員会費、2項の選挙管理委員会費、及び3項の監査委員費など所要額を計上しております。

続きまして54ページ、55ページをご覧いただきたいと思います。

一番下段になります6款「予備費」は、前年度同額の500万円を計上しております。一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、議案第5号「平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

60ページ、61ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算でございます。

平成31年度特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,380億6,906万2千円でございます。

それでは事項別明細書により、主な内容についてご説明申し上げます。

始めに歳入ですが、66ページ、67ページをご覧ください。

1款「市町村支出金」ですが、1項1目の「事務費負担金」は5億7,703万3千円で、特別会計における市町村負担金の事務費分でございます。平成30年度に比べ2億円あまり減少しておりますが、これは主に標準システム機器を更新したことによるランニングコストの低減によるものです。2目の「保険料等負担金」ですが、226億6,673万円は説明欄に記載の保険料177億4,672万5千円のほか、所得の低い者の保険料の減額賦課に係る保険基盤安定負担金の市町村負担金であります49億2,000万5千円を計上しております。

3目の「療養給付費負担金」ですが、186億1,988万6千円は療養給付に要する費用等の12分の1を市町村において負担するものでございます。

続きまして2款「国庫支出金」ですが、1項1目の「療養給付費負担金」は558億5,965万8千円で、療養給付費等の12分の3を国において負担するものでございます。

2目の「高額医療費負担金」は9億2,410万円で、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、一定額を国において負担するものでございます。

次に2項1目の「調整交付金」ですが、202億43万4千円で、広域連合間における財政力の不均衡などを調整するための交付金でございます。

次に2目の「後期高齢者医療制度事業費補助金」の2億5,550万8千円ですが、広域連合が実施する健康診査事業等に対する補助金でございます。

続きまして68ページ、69ページをご覧ください。

4目の「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」の9億5,095万9千円ですが、これは所得の低い被保険者等の保険料を減額するための財源として、交付されるものでございます。

続きまして3款の県支出金ですが、1項1目の療養給付費負担金186億1,988万6千円は、療養給付費等の12分の1を県において負担するものでございます。

2目の「高額医療費負担金」は、9億2,410万円で、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち一定額を県において負担するものでございます。

次に4款の「支払基金交付金」ですが、963億813万9千円は社会保険診療報酬支払基金が各保険者から徴収する若年層からの支援金を後期高齢者交付金として広域連合に交付するものでございます。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」の5,330万円は、1件当たり400万円を超える著しく高額な医療費について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出により交付を行う共同事業からの交付金でございます。

続きまして、70ページ、71ページをご覧ください。

7款「繰入金」ですが、1項1目の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」の17億3,660万6千円ですが、年度間の財源調整と医療制度の円滑な運営を図るために設置した基金からの繰入金になりますが、平成31年度の保険料の上昇抑制のために、不足する保険料相当分を取り崩し補填するものでございます。

次に8款1項1目の繰越金ですが、1億円を見込んでおります。

続きまして、72ページ、73ページをご覧ください。

10款2項2目の「第三者納付金」ですが、2億7,000万1千円は交通事故などの傷病等について、加害者の損害保険等から納付されるものでございます。

次に3目の「返納金」の200万1千円ですが、診療報酬の返還分でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、74ページ、75ページをご覧ください。

主な歳出をご説明申し上げます。

まず、1款1項1目の「一般管理費」ですが、特別会計の運営に係る委託料、職員人件費負担金など、一般管理的経費の6億449万円を計上しております。

主な内容といたしましては説明欄にございますが、12節の通信運搬費の7,410

万2千円は、医療費のお知らせ、支給決定通知及びジェネリック医薬品の差額通知のほか、電算システムの回線利用料等に係る経費でございます。13節の委託料2億6,500万4千円は、被保険者証等の作成、レセプト点検等の経費のほか、電算処理システムに係る経費でございます。19節の市町村負担金1億2,320万円は、特別会計に係る職員人件費18名分の負担金でございます。

次に2款の「保険給付費」ですが、2,358億9,931万1千円は、被保険者の療養の給付に要する費用等のほか、76ページになりますが、高額療養費や葬祭費等でございます。

次に3款「財政安定化基金拠出金」の9,314万9千円ですが、保険料の未納や給付の増加による財政への影響に対処するため、国・県・広域連合が、それぞれ3分の1を拠出し県に基金を設置するものですが、その広域連合分の負担分でございます。

次に4款の「特別高額医療費共同事業拠出金」の9,624万5千円ですが、400万円を超える高額な医療費について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出により交付を行う共同事業への拠出金でございます。

続きまして、5款の「保健事業費」ですが、1項1目「健康診査費」の10億4,382万1千円は市町村に委託して実施する健康診査事業に係る委託料でございます。

次に2目の「その他健康保持増進費」ですが、1億6,378万1千円は重複頻回受診者への訪問指導、市町村の実施する人間ドック助成事業等に係る経費でございます。

続きまして、78ページ、79ページをご覧ください。

3目の「歯科健康診査費」ですが、2,732万4千円は歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。

次に8款1項1目の「保険料還付金」ですが、3,000万円は各市町村において過年度に納付された保険料の還付が発生した場合の還付金でございます。

80ページ、81ページをご覧ください。

9款「予備費」の1億円ですが、保険料の対象経費等における不測の支出に備え、計上したものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。はじめに、議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎規約変更協議の上程

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第11、議案第6号群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

ただいま上程されました議案第6号「群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について」、提案理由のご説明を申し上げます。お手元の議案書82ページをご覧ください。

群馬県市町村総合事務組合は、当広域連合が議会の議員その他非常勤職員の公務上の災害に対する補償事務を共同処理するため加入している組合でございますが、このたび規約を変更する必要性が生じたため協議を行うものでございます。

協議の内容について、ご説明申し上げます。

83ページをご覧ください。

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関しまして、平成31年4月1日から群馬県市町村総合事務組合の組織団体である「富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合」及び「多野藤岡広域市町村圏振興整備組合」が、消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を開始することから、それに必要な規約の変更を行うため同組合の規約の

変更について当広域連合に協議する必要が生じたものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたがよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（大塚利勝議員）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

◎閉 会

○ 議長（大塚利勝議員）

これをもちまして、平成31年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

午後2時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月12日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 大 塚 利 勝

議 員 金 子 實

議 員 馬 場 周 二

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成31年2月12日（火） 1日】

事件番号	件 名	審議結果
同 意 第 1 号	公平委員会の委員の選任について	同 意 宮下 智満
議 案 第 1 号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例について	可 決
議 案 第 2 号	平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補 正予算（第2号）	可 決
議 案 第 3 号	平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算（第2号）	可 決
議 案 第 4 号	平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予 算	可 決
議 案 第 5 号	平成31年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計予算	可 決
議 案 第 6 号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につ いて	可 決